

令和2年度障がい者差別についてのアンケート（障がい種別により区分）

資料8

		【右側説明】回答のうち障がい重複あり障がい種別回答選択人数(割合%)	肢体不自由 119 (24.5%)	視覚障がい 31 (6.4%)	聴覚障がい 14 (2.9%)	言語障がい 21 (4.3%)	内部障がい 5 (1.0%)	知的障がい 242 (49.8%)	精神障がい 81 (16.7%)	発達障がい 77 (15.8%)	難病 11 (2.3%)	その他 13 (2.7%)	備考
Q1あなたについて													
性自認	男性		53	19	5	14	3	122	44	41	3	6	
	女性		64	12	9	7	2	119	35	36	8	7	
	未回答		2	0	0	0	0	1	2	0	0	0	
年齢	10歳未満		6	7	0	1	0	15	0	17	1	1	
	10代		7	0	0	2	2	36	2	14	3	3	
	20代		17	2	1	4	1	67	10	11	1	1	
	30代		15	2	2	5	2	35	19	11	1	2	
	40代		16	2	0	2	0	47	26	14	3	0	
	50代		14	8	3	3	0	21	13	5	0	0	
	60代		12	4	3	3	0	13	9	2	0	2	
	70代以上		31	6	5	1	0	5	2	0	2	3	
回答する方	障がい当事者		64	18	9	9	2	45	60	11	4	3	○「知的障がい」「発達障がい」について、「障がい当事者」よりも「家族」の方が回答した件数が多く、当事者自ら「差別を経験したかどうか」の回答が難しい傾向があると考えられる。差別を受けたことに対する相談機能の充実をはかることが必要と考える。
	家族		47	11	3	11	3	175	11	62	7	7	
	支援者		6	1	2	1	0	16	6	2	0	1	
	その他（記述）		0	0	0	0	0	2	0	1	0	2	
お住まい	行田市		97	24	13	14	2	127	49	46	9	10	
	羽生市		4	3	0	2	1	27	12	8	1	2	
	加須市		2	1	0	0	1	24	5	3	1	0	
	熊谷市		7	2	0	3	0	27	7	10	0	0	
	鴻巣市		4	1	1	2	1	21	6	8	0	1	
	その他		1	0	0	0	0	8	2	1	0	0	
Q3障がいを理由とする差別を経験しましたか。													
経験した			49	22	7	10	3	82	23	31	8	5	○「経験した」件数が多いことから、差別の解消の推進を図る必要がある。
経験していない			53	8	6	9	2	98	35	31	3	2	
わからない			10	1	0	2	0	59	20	13	0	5	
未記入			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

令和2年度障がい者差別についてのアンケート（障がい種別により区分）

資料8

【右側説明】回答のうち障がい重複あり障がい種別回答選択人数(割合%)		肢体不自由 119 (24.5%)	視覚障がい 31 (6.4%)	聴覚障がい 14 (2.9%)	言語障がい 21 (4.3%)	内部障がい 5 (1.0%)	知的障がい 242 (49.8%)	精神障がい 81 (16.7%)	発達障がい 77 (15.8%)	難病 11 (2.3%)	その他 13 (2.7%)	備考
Q4どのような差別を経験しましたか。												
経験した地域	行田市	28	21	8	6	0	47	18	19	5	5	
	加須市	2	1	0	1	0	4	1	1	0	0	
	羽生市	3	2	0	0	1	9	2	4	1	1	
	熊谷市	9	2	0	4	0	9	4	4	0	0	
	鴻巣市	3	1	0	0	0	3	2	2	0	0	
	深谷市	3	1	0	1	0	2	0	0	0	0	
	その他埼玉県内	9	1	4	1	2	14	5	4	2	2	
	東京都	2	1	0	0	0	3	0	2	0	0	
	その他の都道府県	8	2	0	0	0	8	1	1	0	1	
経験した年(およそ)	1年以内	13	5	1	3	0	17	4	7	2	2	○いずれの障がい種別も「5年以内に差別を経験した」という状況が確認できるため、早急に対策が必要と考えられる。
	1年～5年前	15	15	5	2	1	32	8	17	4	2	
	6年～10年前	6	0	0	2	0	10	9	4	0	0	
	10年以上前	21	1	3	2	2	30	12	7	2	1	
経験した場所	市役所・公共施設	7	3	2	2	0	9	2	2	1	1	○障がいにより多少の差異はあるが、「学校・幼稚園・保育園」「病院・医院・薬局」「市役所・公共施設」と回答している方が多い。
	学校・幼稚園・保育園	17	5	1	7	3	40	12	21	5	1	
	駅・電車・バス・タクシー・空港	5	3	0	0	0	8	1	1	0	1	
	銀行・証券会社・保険会社・郵便局	3	1	2	2	0	3	0	0	0	0	
	不動産関係	2	1	0	0	0	1	2	0	0	1	
	病院・医院・薬局	5	1	0	3	0	20	7	5	2	0	
	コンビニ・スーパー・ホームセンター	4	1	1	1	0	6	4	1	0	0	
	衣料品店	0	0	0	0	0	3	0	1	0	0	
	宿泊施設・入浴施設	4	1	0	1	0	8	0	2	1	0	
	飲食店(ファミレス・テイクアウト・イートイン問わず)	6	3	0	0	0	13	1	3	0	1	
	大型ショッピングセンター	3	1	0	2	0	7	0	2	0	0	
	福祉施設	3	0	0	1	1	4	7	0	1	1	
	職場	1	0	2	0	0	1	8	0	0	0	
	その他	11	7	3	0	0	17	4	6	0	1	

令和2年度障がい者差別についてのアンケート（障がい種別により区分）

資料8

【右側説明】回答のうち障がい重複あり障がい種別回答選択人数（割合%）	肢体不自由 119 (24.5%)	視覚障がい 31 (6.4%)	聴覚障がい 14 (2.9%)	言語障がい 21 (4.3%)	内部障がい 5 (1.0%)	知的障がい 242 (49.8%)	精神障がい 81 (16.7%)	発達障がい 77 (15.8%)	難病 11 (2.3%)	その他 13 (2.7%)	備考
どのような理由で（複数回答可）											
車いすを使っていた	25	3	0	1	0	13	0	2	1	0	○障がい種別において、「どのような理由で差別を受けたか」の回答に差がある。それぞれの種別においてその特性に応じた合理的配慮の必要性がうかがえる。
介助犬（盲導犬等）を同伴していた	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	
白杖を使っていた	2	7	0	0	1	1	0	0	0	0	
視覚障害がある	2	8	0	0	0	1	2	3	0	2	
聴覚に障害がある	0	0	6	1	0	1	0	0	0	1	
多動がある	0	1	0	0	0	18	1	8	0	0	
言語に障害がある	6	1	1	5	0	16	1	6	0	0	
何らかの障害がある	6	1	0	0	0	16	5	11	1	0	
外見により判断される	11	1	0	1	1	17	4	5	2	0	
てんかん等の発作がある	4	2	1	0	0	4	2	3	5	1	
自筆で名前等を書くことが困難である	2	0	0	1	0	8	0	2	0	1	
家族や介助者と一緒ではない	2	0	0	1	0	5	4	3	1	0	
理由は不明	9	0	2	1	0	7	3	5	0	1	
その他（記述）	10	6	3	2	2	29	5	15	3	0	
どのような対応をされた（複数回答可）											
利用を断られた	13	5	2	2	1	24	1	9	4	0	○いずれの障がいも「必要な配慮を受けられなかった」「ほかの人と違う対応をされた」「利用を断られた」「自分の話を聞いてもらえなかった」と回答した方の割合が多い。改善していくべき問題であることがうかがえる。
入店を断られた	4	2	1	1	0	6	1	0	0	0	
一人での利用や宿泊を断られた	2	2	1	1	0	2	1	0	0	1	
支援者（ヘルパー）をつけるように言われた	1	1	2	1	0	4	2	1	0	1	
代筆・代読・機械の操作の代行を断られた	0	0	3	1	0	1	1	0	0	0	
順番を守ってもらえなかった	2	0	2	0	0	2	1	0	0	1	
ほかの人と違う対応をされた	10	2	6	2	0	31	13	11	2	1	
自分の話を聞いてもらえなかった	9	2	3	4	0	9	15	4	2	3	
必要な配慮を受けられなかった	11	7	6	3	1	24	9	10	2	2	
その他（記述）	13	10	1	2	0	23	6	16	1	0	

令和2年度障がい者差別についてのアンケート（障がい種別により区分）

資料8

【右側説明】回答のうち障がい重複あり障がい種別回答選択人数（割合）	肢体不自由 119 (24.5%)	視覚障がい 31 (6.4%)	聴覚障がい 14 (2.9%)	言語障がい 21 (4.3%)	内部障がい 5 (1.0%)	知的障がい 242 (49.8%)	精神障がい 81 (16.7%)	発達障がい 77 (15.8%)	難病 11 (2.3%)	その他 13 (2.7%)	備考
Q5あなたは差別を受けた時は誰に相談しましたか。（複数回答可）											
家族	24	9	4	4	1	59	17	27	4	4	<p>○差別を受けた時の相談相手として「家族」「友人・知人」「計画相談員」「支援者（ヘルパー）」と回答した方が多い。</p> <p>○専門的な知識を有した相手へ相談することで、早期に問題を解決することができる。しかしながら、差別に関して相談を受けた「家族」「友人・知人」が、専門的な相談機関に適切な助言を求めることができているかどうかが不明である。</p> <p>○相談先となるべきところのうち、「市役所」の件数が少ないことから、さらなる周知・広報・あっせんなど支援体制の必要性がうかがえる。</p>
友人・知人	23	6	3	4	1	34	9	15	1	2	
支援者（ヘルパー）	14	8	0	2	1	18	1	5	1	0	
計画相談員	8	5	0	0	1	20	3	13	2	1	
施設職員	5	4	0	0	1	19	9	9	1	1	
職場の人	5	1	1	0	0	10	5	2	0	1	
市役所	4	2	1	1	0	15	3	10	0	2	
民生委員	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	
北埼玉障がい者支援センター	0	1	0	0	0	7	5	1	0	1	
相談していない	4	1	2	1	0	8	4	2	2	2	
相談しない	7	6	0	1	0	8	5	0	0	1	
その他（記述）	4	7	4	0	0	9	2	10	1	0	